

施設利用時の確認書（主催者用）

○令和3年1月18日から令和3年3月7日までの催物の開催制限について、人数上限及び収容率要件は以下のとおりとするとともに、催物開催に当たっては、「イベント開催時の必要な感染防止策」に留意すること。

①ガイドライン改定前に申込された利用について

新しい目安（人数上限 5,000 人、かつ、収容率 50%以下）や 20 時までの営業時間短縮の働きかけにできるだけ協力すること。

②ガイドライン改定後の新規申込について

新しい目安（人数上限 5,000 人、かつ、収容率 50%以下）を適用する。また、施設の利用は 20 時までとする。

使用者（主催者）が順守する事項

① 3つの「密」（密閉・密集・密接）の防止に取り組みます。

■施設内の換気は空調等の機械で行われているが、窓・扉を開放することによる音漏れ等、周辺環境への配慮も行いながら、可能な限り 30 分～1 時間に 1 回程度の窓や扉の開放を行う。※運用方法については、施設管理者と調整を行ってください。

■密集とならないよう、以下の事項に取り組む。

○展示会等で使用する場合

- ・参加人数（主催者を含め同時参加人数とする）は、国及び愛知県が示す「催物の開催制限」に従う。なお、全国的なイベント又はイベント参加者が 1,000 人を超えるようなイベントを予定する場合は、内閣官房事務連絡（令和 2 年 7 月 8 日付）及び「愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針」に基づき、そのイベントの開催要件等について、**愛知県（※1）**に事前に相談してください。
- ・出入口等で入場人数をカウントするなど、入場者数の管理を行う。
- ・入退場列や休憩時間の密集を回避する措置（人員の配置、導線の確保等）を講じる。

○集会・会議等で使用する場合

- ・参加人数（主催者を含め同時参加人数とする）は、国及び愛知県が示す「催物の開催制限」に従う。なお、全国的なイベントを予定する場合は、内閣官房事務連絡（令和 2 年 7 月 8 日付）及び「愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針」に基づき、そのイベントの開催要件等について**愛知県（※1）**に事前に相談してください。
- ・座席指定とするなど参加人数の管理を行う。
- ・入退場列や休憩時間の密集を回避する措置（人員の配置、導線の確保等）を講じる。

■密接とならないよう、以下の事項に取り組む。

- ・大声での発声、歌唱、声援など感染リスクの高い行為が伴うイベントは行わない。
- ・携帯用拡声器等を活用し、大声での誘導、アナウンスを行わない。
- ・商談コーナー等、対面会話が行われる場では、2 m 以上距離をとるか、アクリルボード設置等の飛沫防止措置を行う。
- ・飲食スペースを設ける場合は、座席の間隔を空け（1 m、できれば 2 m）真正面での飲食とならないように椅子等を配置する。

② 発熱者等の施設への入場防止に取り組みます。

■感染者が出たときの追跡調査のため、来場者・出展者・設営スタッフ等、場内に入る人の連絡先を可能な限り把握するほか、来場者に対し、接触確認アプリ（COCOA）の活用を促す。

■施設が貸し出すサーモカメラや非接触型体温計を活用して来場者・出展者・設営スタッフ等の検温を行い、発熱者や体調不良の方がいた際は、入場しないよう要請する。

■感染者による施設の利用が明らかになった場合には速やかに保健センター、施設管理者等に連絡をとり、感染追跡調査等の実施に協力する。

■以下に該当するスタッフは従事させない。

- ・発熱や咳、倦怠感など体調不良のある人
- ・過去 2 週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航並び当該

国・地域の在住者と濃厚接触がある人

- ・過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした人及び過去2週間以内に同様の症状のある人との接触歴がある人
- ・その他、新型コロナウイルス感染症の感染の疑いがある人

③ 飛沫防止、接触感染の防止に取り組みます。

■スタッフの手洗い、手指の消毒、マスクの常時着用等、「新しい生活様式」に基づく行動を徹底するとともに、休憩や食事の分散を図る。なお、不特定多数の人が触れる「ドアノブ、電気、電話」の3つのDをはじめとする高頻度接触部位については特に、除菌及び接触後の手洗いを励行するよう、周知に努める。

■会場出入口及び施設内に消毒設備を設置する。

■会場内で不特定多数の人が触れる箇所を定期的かつ終了後に消毒する。

④ その他、以下の事項にも取り組みます。

■国や愛知県の指針及び当ガイドラインに定めるほかは、業種ごとの感染防止予防ガイドラインを踏まえ、感染拡大防止のための取り組みを適切に行う。

■「**来場者の順守する事項**」(※2)について来場者に周知徹底する。順守しない来場者がいた場合、個別に注意、対応等ができるよう体制(人員を配置する等)を整備する。

■感染者が出たときの緊急体制(保健センター、指定管理者等への連絡体制等)を構築する。

(※1) 愛知県防災部防災危機管理課 危機管理・国民保護グループ 052-954-6143

(※2) 「来場者の順守する事項」

■使用者(主催者)からの連絡先の聞き取りに協力する。また、接触確認アプリ(COCOA)を積極的に活用する。

■以下に該当する場合は来場しないこと。

- ・発熱や咳、倦怠感など体調不良のある人
- ・過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航並び当該国・地域の在住者と濃厚接触がある人
- ・過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした人及び過去2週間以内に同様の症状のある人との接触歴がある人
- ・その他、新型コロナウイルス感染症の感染の疑いがある人

■手洗い、手指の消毒、マスクの常時着用等、「新しい生活様式」に基づく行動を徹底する。

■大声での会話等、感染リスクの高い行為を避ける。

■イベントの前後や休憩時間においても三密(密集、密接、密閉)の環境を避けるほか、食事等での感染防止を徹底する。

■感染が明らかになった場合又は感染者と接触した可能性がある場合には、保健センター等の実施する感染追跡調査等に協力する。

■その他、主催者の行う感染拡大防止のための取り組みに従うこと。

上記の事項を確認しました。

使用日	令和 年 月 日
使用施設	
使用人数	人

(全国的なイベント又はイベント参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する場合)

イベントの開催要件等について、愛知県に事前に相談しました。(相談日: 令和 年 月 日)

[申請者] 住 所
団 体 名
代表者役職・氏名(署名)